

デジタル統括室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(令和8年7月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和8年度税務事務システムデータ連携(行政データ可視化システム連携対応)業務委託	情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	36,206,340円	令和8年7月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	対象外
2	令和8年度行政データ可視化システムデータ追加(税務事務システム連携対応)業務委託	情報処理	株式会社ビーコンラーニングサービス	5,568,750円	令和8年7月8日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	対象外

随意契約理由書

1 案件名称

令和8年度税務事務システムデータ連携（行政データ可視化システム連携対応）
業務委託

2 契約の相手方

株式会社日立製作所 関西支社

3 随意契約理由

株式会社日立製作所 関西支社は、現行の税務事務システムの開発及び運用保守事業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。以上のことから、競争入札に適しないため、当該事業者と特名随意契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)

5 担当部署

デジタル統括室戦略担当データマネジメントグループ（電話番号 06-6208-7735）

随意契約理由書

1 案件名称

令和8年度行政データ可視化システムデータ追加（税務事務システム連携対応）
業務委託

2 契約の相手方

株式会社ビーコンラーニングサービス

3 随意契約理由

株式会社ビーコンラーニングサービスは、現行の行政データ可視化システム（Acrocity×BI）のサービス提供及び運用保守事業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがある。以上のことから、競争入札に適しないため、当該事業者と特名随意契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)

5 担当部署

デジタル統括室戦略担当データマネジメントグループ（電話番号 06-6208-7735）